

# 果樹経営者の皆様へ

近年、台風や大雪などの自然災害が多発しています。また、果樹は、豊凶による価格変動が起きやすい品目です。

今後も起こり得る自然災害、価格低下等に備えて、公的な保険制度である農業保険（収入保険、果樹共済）に加入しましょう！

農業保険では、掛金の50%（収入保険の積立金は75%）を国が負担します。

青色申告を行っている方は、**収入保険の加入をお勧めします！**

青色申告を行っていない方は従来どおり、**果樹共済（収穫）に加入しましょう！**

## <収入保険>

①自然災害はもちろん、**価格の低下**も含め、**果実等を含んだ全ての農産物の販売収入の減少**を広く補償します。



- ②保険料率は、果樹共済よりも安く**1.08%**（50%の国庫補助後）です。また、自動車保険のように**保険金を受け取らなければ、毎年保険料率が下がっていく**ので早期の加入がお得です。
- ③保険期間の収入が基準収入の**9割**を下回った場合に補てんします。

## <果樹共済（収穫）>

①自然災害等で**収穫量が減少**した場合に補償します。

- ②対象果樹  
うんしゅうみかん  
なつみかん  
はるみ



※対象果樹ごとに加入できます。

※果樹共済（収穫）に加入している者が収入保険に切り替える際は、果樹共済の**掛金が全額返還**されます。

**果樹共済（樹体共済）とのセット加入をお勧めします！**

自然災害等で樹体が**枯死や流失・損傷**した場合に樹体の**資産価値**を補償します。

【お問い合わせ】

NOSAI静岡

東部地域センター

中部地域センター

中東遠地域センター

西遠地域センター

伊豆の国市原木857-2

島田市道悦5-3-15

袋井市小山20-1

浜松市北区東三方町242-1

TEL 055-949-1063

TEL 0547-37-1751

TEL 0538-42-2816

TEL 053-438-3480